

文化の香り高く 将来に躍動するまち

第3次小鹿野町 教育振興基本計画(案)

表紙写真

生涯学習課に依頼

令和6年4月
小鹿野町教育委員会

目 次

第1章 小鹿野町教育振興基本計画の策定	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間及び進行管理	2
第2章 小鹿野町の教育の現状と課題	4
第3章 小鹿野町教育行政の基本方針	4
1 基本目標	4
2 基本方針	4
(1) 学校教育に関する基本方針	5
(2) 社会教育に関する基本方針	6
第4章 施策方針	7
1 「学校教育に関する基本方針」の施策方針	7
2 「社会教育に関する基本方針」の施策方針	9
第5章 事業展開	10
1 学校教育関係事業	10
2 社会教育関係事業	13
3 教育施設整備関係事業	16

第1章 小鹿野町教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨

現代は、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、子供の貧困、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化、国際情勢の不安定などが、継続的な社会の課題として指摘されています。さらに、超スマート社会の実現に向けたデジタル技術の発展など、社会の変化が加速度を増し、社会課題は多様化・複雑化して、将来の予測が困難な時代を迎えています。このような時代を生きる子供たちには、どのような未来をつくっていくのか、どのようにして社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、持続可能な社会の創り手となる力を身に付け、地域に根ざしたウェルビーイングを高めていくことが重要です。

国では、令和5年に総合的かつ計画的に教育の振興を推進するための「第4期教育振興基本計画」を策定しています。また、教育基本法では、地方公共団体においても国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画の策定に努めることが求められています。

このことを踏まえ、本町では平成27年度に第1次小鹿野町教育振興基本計画を策定し、令和元年度には、「かがやく未来へ おがの人づくり」を基本目標とした学校教育ビジョン、生涯学習ビジョン、第2次小鹿野町教育振興基本計画を策定し、学校教育や社会教育を推進してきました。

子供たち一人一人の資質・能力を向上させ、確かな自己実現を果たすことができるよう、意図的・計画的に育成していくことは、子供たちの生涯を幸せなものにするとともに、町を興し、豊かな社会をつくることにつながります。まさに、「町づくりは人づくり」に直結するものです。

このたび、教育基本法の目的や理念に基づき、国や県の教育振興基本計画を踏まえるとともに、これまでの本町の教育振興基本計画を継承し、中・長期的な視点から教育の振興に関する施策について総合的かつ計画的な推進を図るため、第3次小鹿野町教育振興基本計画を策定しました。

※超スマート社会(Society5.0)

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会を指し第5期科学技術基本計画で、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。そこで実現される社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されて新たな価値が生み出され、人工知能(AI)やロボットなどの技術により、少子高齢化や地方の過疎、貧富の格差など様々な課題や困難が克服されるとされている。

※ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福も含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

第3次小鹿野町教育振興基本計画

令和6年4月

発行 小鹿野町教育委員会

住所 小鹿野町小鹿野89番地

電話 0494-75-5063